赤十字の活動にご支援を!

~5月は「赤十字会員増強運動 |月間~

日本赤十字社では、5月を「赤十字会員増強期 間」として、事業資金の募集を行っています。皆 様からの寄付金は、飢餓、貧困等に苦しむ人々の 救護、輸血用血液の供給、青少年の健全育成事 業などの財源に充てられます。

地域の自治会役員などが、各家庭に寄付金の お願いのために訪問しますので、ご理解とご協 力をお願いします。

> 令和元年度西原町分区における 社費及び寄付金総額 2,942,830円

令和元年台風第19号 災害義援金募金のお礼とご報告

町では被災された 方々を支援するため、 役場支払窓口に募金 箱を設置しました。皆 様からの義援金が下 記のとおりとなりまし た。温かいお気持ちを お寄せいただきありが とうございます。



令和元年台風第19号災害義援金総額

令和元年10月16日~ 令和2年3月31日

7.841円

【お問い合わせ】福祉部 福祉保険課 社会福祉係 ☎098-911-9163

農業委員・農地利用最適化 推進委員候補者募集

【推薦及び募集の対象】

農業委員 12人 農地利用最適化推進委員 5人 【業務内容】

農業委員

- ①農業委員会総会への出席
- ②農地利用の最適化の推進に関する指針の作成、変更
- ③農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定 他

農地利用最適化推進委員

- ④人・農地プランなど、地域農業者との話し合いを推進
- ⑤農地の出し手、受け手への働きかけ、農地利用の集積、集約化を推進
- ⑥耕作放棄地の発生防止と解消を推進 他

【任期】

農業委員→令和2年10月1日から令和5年9月30日

農地利用最適化推進委員→委嘱の日から農業委員の任期満了日まで 【推薦・募集期間】5月29日(金)まで

農業委員会事務局へ直接提出または郵送での受付(郵送の場合は 当日消印有効) ※詳しくは西原町農業委員会事務局までお問い 合わせいただくか、町HPをご覧ください。

【お問い合わせ】 西原町農業委員会 ☎098-945-5281

あなたの熱意を地域で活かしてみませんか?

~毎年5月12日は 「民生委員・児童委員の日」です~

民生委員・児童委員は厚生労働 大臣からの委嘱を受け、一定の地 域を担当し住民の生活状況の把 握、要保護者の保護指導、福祉施 設との連絡及び協力などの業務 を行っております。



- ① 生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。
- ② 生活上のさまざまな相談に応じます。
- ③ 介護や福祉の制度・サービスの情報提供をします。
- ④ 必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。

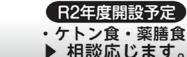
町では、民生委員・児童委員、主任児童委員を募集しています。 地域の身近な相談相手として活動していただける方、 お気軽にお問合せください。

【お問い合わせ】 福祉部 福祉保険課 社会福祉係 2098-911-9163 西原町社会福祉協議会 2098-945-3651

西原町初小規模多機能型居宅介護事業所 (にしばる)

訪問

建設地:西原町字小那覇218番地



開設準備室 ☎944-3266 準備室 室長 外間千賀子 西原町字翁長 562-1 102 号

65歳以上の方へ

令和3年3月31日まで

高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

接種を受ける義務はありません。ご自身の意思と責任で、接種を希望する場合 にのみ接種を受けてください。肺炎の原因には肺炎球菌以外の病原体によるもの もあり、肺炎球菌ワクチンが、すべての肺炎に効果があるわけではないことをご 理解ください。



対象者の方には4月に個別通知 または ご案内を送付しています。 予防接種には、西原町が発行した予診票が必要です!

肺炎球菌はからだの抵抗力が低下している方がかかると重症化しやすい感染症です

- ▼ 肺炎による死亡者の約98%は 65歳以上の高齢者です。
- ▼『肺炎球菌』は、日常でかかる 肺炎の原因菌で最も多い菌です。
- 対象者(下記に該当し、今までに肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことのない方が対象です)
 - ① 65歳になる方(昭和30年4月2日~昭和31年4月1日生まれの方)
 - ② 70歳以上になる方(昭和25年4月2日以前に生まれた方)
 - ③ 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全 ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害がある方(身体障害者手帳1級程度の方。)
- 自己負担額 4.000円 ※1
- 実施医療機関 町指定医療機関 ※2(指定医療機関以外で接種を受けた場合は全額自己負担)
- ※ 西原町発行の予診票が必要です(高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種) お持ちでない方は健康支援課までお問い合わせください。
- 接種期限:令和3年3月31日まで

接種に必要な物

- ① 本人確認ができるもの(健康保険証や運転免許証等)
- ②健康手帳など、接種の記録ができる物



高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種

- ※1 生活保護受給の方は自己負担額が免除されます。接種を受けるときは「被保護証明書」を医療機関へ提示してください。 ※2 下記へお問い合わせください。ホームページでも確認できます。
 - 【お問い合わせ】 福祉部 健康支援課 ☎098-945-4791

相続税の申告を お引き受けします

企業の経営を 支援します

・相続について知りたい

・経営を数字で把握したい

・事前に何をすればいいのか? ・パソコンで記帳したい

西原町字与那城 267 ウエストガーデン 1F

2098-945-1101 秘密は厳守します



『家族信託』



中頭郡西原町字桃原85番地 **B**(098)945-9268

司法書士 宮城事務所

11 │広報にしはら No.579 R2.5.1